

## スマートコミコミ+特別買取りサービス利用規約

プラスワン・マーケティング株式会社（以下「当社」といいます）は、スマートコミコミ+特別買取りサービス利用規約（以下「本規約」といいます）に基づきスマートコミコミ+特別買取りサービス（以下「本サービス」といいます）を提供いたします。お客様（以下「契約者」といいます。）は、本サービスの利用申込にあたり本規約をご確認のうえご承諾いただく必要があります。

### 第1条（サービス内容）

本サービスは、契約者がスマートコミコミ+を中途解約した場合に、解約時の端末の未払割賦債務の一括請求のお支払いが確認できた場合、契約者がスマートコミコミ+契約により取得した端末（以下「対象端末」といいます。）を、当社が特別価格（未払割賦債務の50%相当）で買取ることを行うことを内容とするサービスです。

### 第2条（申込条件）

本サービスの利用申込にあたり、以下に定める申込条件を満たしていただく必要があります。

スマートコミコミ+を契約した方で、対象端末の割賦契約期間中に解約した方。但し、以下の場合は、本サービスの対象外とします。

- (1) スマートコミコミ+の解約時の対象端末の未払割賦債務の一括請求に対する決済がなされなかった場合
- (2) 契約者の対象端末の割賦債務の不払に伴い当社が契約解除をした場合
- (3) 返却された対象端末が以下のいずれかに該当する場合
  - ア 水没、通電不可等の故障した端末である場合
  - イ 端末を郵送する際と同梱物が不十分である場合
  - ウ 解約日から30日以内に端末が返送されなかった場合
  - エ 郵送された端末に同梱される書類に不備があり、弊社からの必要書類再送依頼をした際に、14日間連絡がつかなかった場合

### 第3条（対象端末）

1. 本サービスが適用される端末は、スマートコミコミ+の契約時に契約した端末、又は前回「とりかえ〜る」にて取替えた端末とします。
2. 前項に規定された端末のうち、弊社以外の他社メーカー製端末でメーカー実施で端末交換をしていた場合には、交換後の端末に本サービスが適用されるものとします。

### 第4条（申込方法）

本サービスの利用申込は、本規約にご承諾いただいたうえで、対象端末と共に、以下に記載するものを同梱の上、スマートコミコミ+の解約後30日以内に、以下の宛先までご郵送ください。

- (1) 同梱物
  - ア 同意書
  - イ （弊社の端末をお使いの場合）PUREMIUM 補償の証書
  - ウ （弊社以外の他社メーカー製端末をお使いでメーカーにより端末交換を実施している場合）交換証明書
- (2) 宛先

〒105-0003 東京都港区西新橋2-8-6 住友不動産日比谷ビル  
プラスワン・マーケティング株式会社  
FREETEL スマートコミコミ+解約端末買取り担当

※モバイルバッテリー、SD カード、等の付属品を端末と合わせて郵送された場合、返送は致しませんので、ご了承ください

#### 第5条（買取金のお支払い）

スマートコミコミ+の解約手続き完了後、未払割賦債務の支払い、対象端末・必要書類の郵送等が確認できた後、3カ月以内に買取金を口座振込／クレジットカードでご入金致します。

#### 第6条（端末の返送）

1. 対象端末をご郵送頂いた後に、当社側で本サービスの対象外と判断させて頂いた場合、ご郵送頂いた対象端末及び同梱物は、着払いにてご返送させて頂きます。
2. 受取り拒否で契約者と連絡が取れない場合は、180日間を保管期限と定め、対象端末を廃棄処分させて頂きます。

#### 第7条（対象端末の内部データの消去・再利用）

1. 対象端末の送付時には、対象端末内に記録された一切のデータ（※）を契約者において事前に全て消去してください。お送りいただいた対象端末にデータが保存されていた場合であっても、当該データに起因する損害について当社は一切の責任を負いません。また、対象端末内に記録されていたデータの交換電話機への移行は、契約者自身の責任で実施するものとします。  
※対象端末の出荷時点で記録されていたもの等ご利用者において消去できないデータを除きます。
2. 本サービスに基づき契約者よりお送りいただいた対象端末は、プラスワンにおいて故障部分を修理等し、筐体を交換して新製品の出荷時と同様の状態に初期化したうえで、本サービスにおける交換端末としてプラスワンから他のご利用者へ提供する場合がございます。

#### 第8条（禁止事項）

契約者は、本サービスのご利用にあたり以下の行為を行わないものとします。

- (1)本サービスの利用申込時、その他本サービスのご利用にあたり、虚偽の登録、届出または申告を行うこと。
- (2)他者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (3)本サービスを不正の目的をもって利用する行為。
- (4)サービス利用契約により生じた権利若しくは義務またはサービス利用契約に関する契約上の地位を、当社の承諾なく第三者に譲渡若しくは承継する行為。
- (5)当社または第三者を誹謗中傷し、名誉若しくは信用を毀損する行為、またはそのおそれのある行為。
- (6)他のご利用者による本サービスの利用を妨害する行為。
- (7)当社または第三者に不利益若しくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為。
- (8)犯罪行為若しくは犯罪行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為。
- (9)上記各号の他、法令、公序良俗、本規約若しくは約款等に違反する行為、またはそのおそれのある行為。

#### 第9条（当社からの解除）

当社は、契約者が以下のいずれかに該当した場合、催告することなく契約者と当社との間の本サービス契約を解除することができるものとします。

- (1)本規約のいずれかに違反した場合
- (2)その他本サービスのご利用状況が不適格であると当社が判断した場合

第10条（合意管轄）

契約者と当社との間で本サービスまたは本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

付則

平成29年4月25日施行。